

## 鳥羽市全員協議会会議録

令和7年10月20日

○出席議員（13名）

1番	倉田正義	2番	五十嵐ちひろ
3番	世古雅人	4番	山本欽久
5番	瀬崎伸一	6番	南川則之
7番	濱口正久	8番	河村孝
9番	戸上健	10番	木下順一
11番	坂倉広子	12番	尾崎幹
13番	世古安秀		

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、濱崎企画経営室長、中村財務係長、尾崎主査
- ・坂倉鳥羽市開発公社事務局長、岡田事務局次長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木 真紀

議事総務係  
書記 岡村なぎさ

(午前10時00分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項、①一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告についてであります。

この件につきましては、第3セクターに関する案件であるため、市の出資を受けていてもあくまでほかの団体になるため、質問の対象にはならないとされています。ただし、説明した内容で明確化、確認する程度のものに限定する場合は可能とのことですので、ご了承願います。

それでは、担当職員の説明を求めます。

開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 おはようございます。開発公社事務局長、坂倉でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、令和6年度決算及び令和7年度の予算について説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、令和6年度決算書類のほうをご覧ください。

1ページ、事業報告書のところでございます。真ん中のところで、このような状況の中というところからお願ひいたします。

開発公社におきましては、広域事業として、かき殻等加工処理事業、土地分譲事業、また収益事業として、土地建物貸付事業、施設管理事業、駐車場事業の全5事業を実施いたしました。これらの事業による本年度の決算状況は、収益全体では、かき殻等加工処理事業収益及び駐車場事業収益の増加により経常収益は2億4,826万9,504円となり、支出全体では、経常費用2億3,116万7,898円、経常外費用1円及び法人税等7万2,000円の計2億3,123万9,899円となった結果、1,702万9,605円の純利益となりました。

次に、事業別の説明をさせていただきます。

下の部分でございますが、かき殻等加工処理事業。

カキ殻等廃棄物の適正な処理及び再利用を図ることで、生活環境の保全に寄与することを目的に、市内及び近隣市町の漁協区域内におけるカキ養殖業者から排出されるカキ殻等を乾燥・粉碎処理し、土壌改良材として販売を行いました。

今後も引き続き、鳥羽市の協力を得ながら近隣市町への呼びかけを行い、カキ殻等廃棄物の適正な処理に寄与していきたいと考えております。

2ページ目をご覧ください。

生産及び販売でございます。生産数量につきましては、小数点を省かせていただきます。3,087トンで前年比較522トンのプラス、販売数量は3,119トンで502トンのプラス、販売金額は4,798万2,127円となった結果、比較912万405円の増収となったものでございます。

②かき殻処理ですが、業者数として106者、11社の減少となっております。処理台数が1,603台で122台の減、処理負担金が415万6,900円で、13万4,600円の減少となりました。

設備投資いたしましては、事務所にパソコン1台を購入したものでございます。

## （2）土地分譲事業。

保有土地において39筆（流動資産33筆、固定資産6筆）を保有管理し、帳簿価格は6億8,820万6,756円、流動資産は6億1,238万1,346円、固定資産は7,582万5,410円となりました。これらについては、増減はございません。それと、流動資産の詳細につきましては、この決算書類の24ページ、25ページ、固定資産につきましては35ページに詳細が載っておりますので、ご覧おきください。

今後は、鳥羽市と連携し、松尾第2期工業団地の企業誘致等に努め、その他保有土地については、鳥羽市と調整しながら処分に努めてまいります。

3ページ目をご覧ください。

その他事業でございます。

## （1）土地建物貸付事業。

所有土地をはじめ、鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を鳥羽市等に貸付けを行いました。

①土地貸付事業です。土地貸付収益は394万6,590円で、前年比24万8,820円の減少となっております。

②建物貸付事業におきましては、鳥羽駅2階店舗に食堂、売店、管理棟に事務所6社、鳥羽駅前店舗を11店舗貸し付けておるものでございます。

4ページ目をご覧ください。

## （2）施設管理事業でございます。

鳥羽市より指定管理者の指定を受け、鳥羽マリンターミナルの管理運営を行いました。

①施設の利用状況ですが、事務所・喫茶店等に6者に貸し付けております。これは増減ございません。会議室につきましては44件、交流広場177件、交流ホール104件、交流ラウンジ22件となり、どの項目においても前年度よりもプラスとなっておるものでございます。

施設年間利用者につきましては9万53人となっております。

③主なイベントいたしましては、七夕飾り展示とクリスマス展示と各種作品展示等を行ったものでございます。

## （3）駐車場事業でございます。

佐田浜周辺におきまして、5か所の駐車場の管理運営を行いました。また、佐田浜第1駐車場内に店舗の貸付けを行っております。本年度は一般車の利用において、台数は3,008台の減少となりましたが、売上げは358万4,100円の増収となっております。

この詳細につきましては、5ページ、6ページに表となっておりますが、6ページ目のほうをご覧ください。

6ページの下の段が台数、金額の合計となっておりまして、右側に総合計となっております。一般車の合計につきましては、台数で18万875台、増減が3,008台のマイナス。その下が金額になります。一般車の売上げとして4,944万9,800円、前年対比が358万4,100円のプラスとなっております。その

隣が定期車の部分でございます。定期車の売上げにつきましては6,443万4,500円となり、106万3,270円の増加となったものでございます。

7ページ目をご覧ください。

②駐車場内店舗ですけれども、カラオケ店1社に貸し付けております。

③の設備投資におきましては、120万円の設備投資を行っております。

8ページをご覧ください。

重要契約の要旨となっております。

請負契約につきましては、100万円以上の契約を載せております。

2番の賃貸借契約におきましては、佐田浜駐車場用地の賃貸借と9ページのかき殻工場用地の賃貸契約となっております。

3番の受託契約は、鳥羽マリンターミナル指定管理業務に伴うものでございます。

10ページ目をご覧ください。

10ページは、理事、監事、評議員等、役員の異動に関する事項でございます。

11ページは、理事会に関することでございます。

12ページをご覧ください。

12ページは、評議員会となっております。

最後に、職員数におきましては、臨時職員を除いて9名となっております。

13ページ目をご覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1番、流動資産。流動資産の合計が8億9,784万7,908円。その下、固定資産でございます。固定資産の合計が6億6,076万5,746円。この流動資産と固定資産の合計が資産合計となります。15億5,861万3,654円でございます。

その下、負債の部。

流動負債。流動負債の合計が619万4,178円。その下、固定負債。固定負債の合計が739万2,749円。この流動負債と固定負債の合計が負債合計となります。1,358万6,927円。

その下、正味財産の部ですが、1番、指定正味財産の合計が2億6,876万8,090円。その下、一般正味財産の合計が12億7,625万8,637円。この指定正味財産と一般正味財産の合計が下から2行目の15億4,502万6,727円。これと負債合計を足したものが一番下の負債及び正味財産合計15億5,861万3,654円。これが資産の数字と合致するものでございます。貸借が合致するものでございます。

14ページ目をご覧ください。

14ページは、今読ませていただきました貸借対照表の会計別の内訳となっております。

1番右側の合計の欄が、先ほど読ませていただいた数字となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、15ページをご覧ください。

正味財産増減計算書でございます。

まず、経常収益としまして、特定資産運用益が13円、②の事業収益が2億3,220万8,327円。この事業収益の内訳といたしまして、かき殻等加工処理事業収益が4,798万2,127円、土地建物貸付事業収益が3,657万9,304円、指定管理事業収益が3,230万36円、駐車場事業収益が1億1,534万6,860円、この四つの事業の合計が事業収益の数字となっております。③受取補助金等は532万9,000円、受取負担金が415万6,900円、雑収益が657万5,264円。これらの合計が経常収益計となります。2億4,826万9,504円。

次に、経常費用でございます。

①の事業費用が2億2,718万3,795円。16ページ目をご覧ください。②の管理費用でございますけれども398万4,103円。この事業費用と管理費用の合計が経常費用計となります。2億3,116万7,898円。

その下、当期経常増減額が1,710万1,606円。その下、当期経常外増減額がマイナス1円となり、事業税が7万2,000円で、当期一般正味財産増減額が1,702万9,605円となったものでございます。

次に、17ページからは事業別の内訳表でございます。

19ページをご覧ください。

19ページの下から3行目でございます。これが事業別の収支となっております。まず、かき殻等加工処理事業の収支がマイナスの522万7,616円、その横、土地分譲事業の増減額がマイナスの30万1,037円、これら二つの事業の小計がマイナス552万8,653円。その隣、土地建物貸付事業の収支が153万4,602円のプラス、施設管理事業は14万7,289円のマイナス、駐車場事業は675万5,140円のプラス、この三つの小計が814万2,453円。その隣の法人会計の収支が1,448万7,806円となり、一番右側の事業全体として1,710万1,606円のプラスとなったものでございます。

次に、21ページをご覧ください。財務諸表に関する注記でございます。

それと、22ページから38ページまでは、財産目録となっております。

また、39ページから59ページにつきましては、事業別の内訳明細書となっておりますので、ご覧おきください。

以上、令和6年度の決算報告といたします。

続きまして、令和7年度事業計画及び予算書についてご説明いたします。

令和7年度の事業計画書及び予算書をご覧ください。

まず、1ページ目でございます。

令和7年度の一般財団法人鳥羽市開発公社の事業計画は、次のとおりでございます。

まず、かき殻等加工処理事業でございますけれども、同様に行っていくものでございます。

①の生産及び販売につきましては、生産と販売のともに予定数量を3,200トンと見込んでおります。売上げにつきましては4,920万7,000円を見込んでおるものでございます。

かき殻処理につきましては、予定といたしまして1,603台、負担金は415万6,000円でございます。

設備投資といたしましては、ダンプトラック1台の購入を見込んでおります。買換えですね、買換えを見込んでおります。

2番、土地分譲事業ですが、鳥羽市と連携し、松尾工業団地の土地有効利用に努め、その他の土地処分についても鳥羽市と調整しながら行うものでございます。

次に、収益事業、1、土地建物貸付事業でございます。所有土地をはじめ、鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を、売店、食堂、事務所等として貸付けを行うものでございます。

①土地貸付けにおきましては、所有土地の有効利用を図ることを目的に、土地の貸付けを行うものでございます。

②建物の貸付けにおきましては、鳥羽駅2階店舗に食堂と売店、管理棟に事務室等6室、鳥羽駅前店舗に11店舗貸し付けておるものでございます。

2ページ目をご覧ください。

土地建物貸付事業の設備投資におきましては、以上のものを見込んでおります。全体で470万円程度を見込んでおります。

2番、施設管理事業でございます。鳥羽市より3年間の指定管理者の指定を受け、鳥羽マリンターミナルの管理運営を行うものでございます。指定管理料は1,596万4,000円で、指定管理期間につきましては当年度より、令和7年度より令和10年度まで3年間というものでございます。

②各種展示会及びイベント等を実施するものでございます。季節のイベント、集客イベント、展示等を行うものでございます。

3番目、事務所、テナント、会議室、交流ホール、ラウンジ、広場等の有料貸付けを行うものでございます。

3番、駐車場事業。離島住民や周辺施設勤務者等の月極定期利用及び鳥羽市へ訪れる観光客等への誘致誘客を図ることを目的に、駐車場事業を行うものでございます。また、佐田浜第1駐車場内において店舗の貸付けを行うものでございます。

①は施設の概要でございます。第1、第2、第3、第4、第5と5か所の駐車場の運営を行うものでございます。

②駐車場の貸付けでございますけれども、利用予定台数といたしましては、普通車で18万4,000台、定期利用者で665台、これは二輪車15台も含む台数でございます。売上予定額といたしましては普通駐車で4,850万円、定期利用車で6,246万6,000円を見込んでおります。

3ページ目をご覧ください。

店舗貸付でございますけれども、1社に貸付けを行います。

④設備投資におきましては、第2駐車場の防犯カメラの増設を予定しております。

次に、事業別の収支予定額でございます。

収益につきましては合計として2億4,943万3,000円、費用におきましては合計で2億4,291万6,000円を見込んでおり、差引損益は651万7,000円。これから事業税等149万円を引いて当年度損益として502万7,000円の利益を見込んでおるものでございます。

4ページ、5ページをご覧ください。

予算書でございます。

まず、経常収益でございます。すみません、これ単位が千円単位となっておりますので、ご了承ください。

まず、特定運用益を1,000円見込んでおります。事業収益といたしましては2億3,319万5,000円、この内訳といたしまして、かき殻等加工処理事業収益が4,920万7,000円、土地建物貸付事業収益が3,792万5,000円、指定管理事業収益が3,363万5,000円、駐車場事業収益が1億1,242万8,000円、この四つの事業の収益の合計が①の事業収益となっております。

次に、受取補助金等は620万円、受取負担金が415万6,000円、雑収益が588万1,000円で経常収益計といたしましては2億4,943万3,000円。

次に、経常費用におきましては、①事業費用2億3,794万3,000円、5ページ目にいっていただいて、②管理費用が497万2,000円、この事業費用と管理費用の合計が2億4,291万5,000円で、当期経常増減額といたしましては651万8,000円の利益を見込むものでございます。

6ページ、7ページ、8ページ、9ページは事業別の内訳となっておりますので、ご覧おきください。

10ページ目をご覧ください。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類となっております。

(1) 資金調達の見込みについては、借入金等の予定はございません。

(2) 設備投資の見込みにつきましては、かき殻等加工処理事業、土地建物貸付事業、駐車事業に合計で911万9,000円の設備投資を見込むものでございます。

11ページ以降につきましては各事業別の内訳明細書となっておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度の事業計画及び予算の報告といたします。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お伺いします。

ちょっと僕は手術のせいで声帯を損傷して、お聞きづらい点がおありかと思いますけれども、ご容赦ください。

令和6年度決算で1,700万円の純利益を上げております。開発公社は一般財団法人です。非営利法人として過度な利潤を上げることは禁じられております。公共の利益優先ということになっております。開発公社として、この1,700万円の純利益というのをどういうふうにご覧になっておりますでしょうか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 開発公社は、法人制度の改革により、平成25年から一般財団法人として非営利団体となっておりますけれども、非営利団体というくくりは利益配当を出さないということであって、利益を出してはいけないということではございません。ですので、一般財団法人として開発公社としてこれから事業を進めていくに当たって、利益がないことには事業は進められませんので、過度な利益は必要ではございませんけれども、この程度と言ったらあれですけれども、利益を出していかないと事業として続けていけないというところで事業を進めておるところでございます。

以上でございます。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 僕は、1,700万円の利益というのが過度に該当するんじゃないかというふうに思いましたもんで、ご見解をお伺いしました。この純利益の質について、利益分配ということはできません。積み立てていくか、それかですね、分配はできないけれども、職員の給料支給については可能ということになっております。開発公社の職員の給料は、その労働に見合うほどの高さではないと認識しております。一般的に比べて低いんではないかというふうに思います。この1,700万円の純利益は、職員の努力のたまものの一端でもあるというふうに思います。職員の給料に分配可能という法があるならば、それを活用して一時金を支給してあげてはどうかと私は思いますけれども、事務局長の腹のうちはいかがでしょうか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 もとより事業につきましては、私の一任ということはできませんので、それはもう理事会に諮ることになるんですけれども、先生おっしゃるとおり、この1,700万円の利益は本当に職員皆さん頑張つていただいた結果でございますので、それは反映できるように計画を立てて人件費のほうも見込んでいくというのは大事な考え方やと思っていますので、それは考えております。

以上でございます。

○戸上 健議員 以上です。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 決算を基にちょっと4点だけ。

まず、3ページ、この鳥羽駅前の店舗を11店舗、1店舗当たり6万2,000円でよろしいんですか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 そのとおりでございます。

○尾崎 幹議員 ありがとうございます。

そうしたら、23ページ、未収金、これ前年度と比較してどういう状況なのかがちょっと分からへんなもんで、これ貸付金なんかもずっとたまってへんか。全体で。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 特に滞納はございません。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 そうですか。ありがとうございます。

それでは、次に、29ページ、構築物、これ今回、令和7年度予算にも入ってへんだと思うんですけれども、これLED化、これどう考えていますか。蛍光灯がもう全部駄目になると、駄目になるとか、もう製造が終わっていますので、今後LED化にやっぱり変更していかないかん。その部分でかなり構築物には古いもんも本当にありますからね、それは平成元年分からあるよと、そこら辺がどう考えとるか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 うちの開発公社の設備につきましては、それほど大規模な設備はございませんので、カキ殻の工場等はもうLEDになっております。施設等も徐々に変えておりますので、設備投資に係るほどの金額がかからず、修繕で交換できておる範囲でございますので、LED化につきましては順次進めておるところでござ

います。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱり駐車場は、今後しっかりと替えていっていただくようにしていただきたいと思っています。

では、次に、33ページ、これ、ちょうど僕が議員になって1年目に設置したカキ殻工場なんですけれども、この機械設備、もう27年たってきたと思います。これの本体工事のやっぱりこれ交換いうんは、やっぱりしていかないかんのだと思っています。これについては、やっぱり理事会で議論はないんですか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 機械設備につきましても順次進めておりまして、これ以降、大規模に費用がかかるところはもう済んでおりますので、大丈夫かと見ております。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 商品として作れるのは、もう粉にするんが限度やと、これ前から僕は言わせてもらんどすけど、やっぱり商品を作るにはいろいろな形ができたら一番もっと売上げが上がるんじやないかという質問を何遍かさせてもらっています。これね、もうやっぱり外郭団体から来た機械で、来た時点でもう古かったんですね。これをやっぱり次の段階で新たな商品づくりには新たな機械を導入してもらうような検討がもう必要じゃないかと思っていますので、これ検討しておいてください。

以上でございます。

○河村 孝議長 他にございませんか。

濱口議員。

○濱口正久議員 すみません。2点ほどお聞きします。

これ売上げ非常によかったです、カキ殻の生産販売ですか、これ好調やったと思うんです。どこで見たらえのかな。正味財産のところの増減のところに15ページの決算書のところなんですけども、予算的にはまだまだちょっと及んでいない中でですね、前年度に比べて900万円一気に増えました。これはどういうふうに見たら、何かすごく努力なさったと思うんですけれども。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 この900万円につきましては、御先1社が市場開拓していただいて、去年にない販売先をつくっていただいて増えた分でございます。丸々その分でございます。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

これは非常に、予算ではもうちょっと上のところへいっていますけれども、それに非常に近づく努力されて、すごく好調やなというのは分かりましたんで、これは引き続き頑張っていただきたい。まだまだ可能性があるかなと思います。

もう一点なんですけれども、駐車場の件なんですけれども、駐車場のところの決算書が6ページのところと予算書2ページのところの比較させていただくとですね、定期のところが前年度614台から622台に増えています。金額的にも増えているんですけども、今回予算書を見ると665台までかなり増やして、なおか

つ今度は売上げが減っているという、この数字をどういうふうに解釈したらよろしいんでしょうか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉事務局長 すみません、予算書の数字につきましては、二輪車が15台入っておりますので、二輪車を除いていただいて650台まで増やせる可能性があるかなというところで、ご存じのように、月極台数につきましては、制限をさせていただいております。これは理由につきましては、繁忙期に定期車両の方にご不便をかけるといけないということで、大体収容台数827台の75%、610台ぐらいを目途にやっておるんですけども、利用希望者が多いということで徐々に徐々に増やして、様子を見て増やしておるという状態をやっております。そのことから、台数を出しておるものでございます。

以上でございます。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。これ、今、可能性の中で要望に応える形でこういう予算を組んでいたいということですので、しっかりと無理ない程度に頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございますので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時35分 休憩)

---

(午前10時42分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、②令和8年度予算編成方針等についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。引き続きお願いします。

それでは、令和8年度当初予算編成基本方針と予算編成要綱、財政フレームにつきまして、あと、ほか第六次鳥羽市総合計画の実施計画、大規模ハード事業の分です。それと今後の財政見通し、その3点につきましてご説明をさせていただきます。

令和8年度の当初予算編成基本方針につきましては、10月8日に政策会議を開かせていただきました。それで、予算編成方針、予算編成の考え方につきまして政策決定したところでございます。今回の予算編成方針の策定に当たりましては、6月13日に閣議決定されました政府の重要課題や来年度の予算編成の方向性を示します経済財政運営等改革の基本方針（通称、骨太の方針）を参照させていただいております。この骨太の方針では、賃上げを起点とした成長型経済の実現、それと中長期的に持続可能な経済社会の実現などを掲げられまして、それぞれ持続可能な観光地域づくりなどを含みます地域における社会課題への対応、防災・減災、国

土強靭化の推進、少子化対策及び子供・若者政策の推進、自治体のDXを含んだ持続可能な地方行政基盤の強化などに取り組むことが示されておりました。

このようなことを踏まえながら、本市の当初予算編成におきましても、人口減少が懸念される中での財源確保、あと物価高騰による財政の影響にも注視しながら、事業の選択と集中によります財政運営を念頭に置きまして、大規模ハード事業の計画的な実施を始めまして、少子高齢化における地域の活性化、防災力の強化、DXの推進などへの取組をしていく旨、掲げさせていただきました。

では、提出させていただきました資料に沿ってご説明させていただきますけれども、まず資料1です。令和8年度の当初予算編成方針から3の財政フレームまでは中村係長から、4から5の大規模ハード事業につきましては斎藤副参事、資料6の今後の財政見通しにつきましては私からご説明のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○河村 孝議長 企画財政課財務係長。

○中村財務係長 企画財政課、中村です。よろしくお願ひします。

私からは、令和8年度当初予算に係る予算編成基本方針、予算編成要綱、一般財源ベースによる当初予算見込みについて説明申し上げます。

早速ですが、提出資料1、企画財政課1をお願いします。

当初予算編成基本方針につきましては、令和8年度ですね、これまでの構成と同じものとなります。国の動向、鳥羽市の財政状況、当初予算編成基本方針の順の構成となっております。

まず、1ページ目の国の動向についてです。

令和7年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2025、通称、骨太の方針における重要施策や翌年度予算編成の方向性を示す内容を記載しております。一部抜粋して申し上げますと、これまでのコストカット型経済から高付加価値創出型経済への転換、賃上げを起点とした経済成長型経済を実現する施策のほか、地方創生2.0の推進や地域における社会課題への対応や安心・安全の確保を掲げております。

そのようなことを踏まえまして、本市においても、その流れに乗り遅れることがないよう、職員一人一人が取組と成果を意識して住民福祉の増進を図るよう努めなければならないとしております。

2ページ目をお願いします。

2ページ目から3ページ目は、鳥羽市の財政状況の現状と見込みと整理しております。

まず、2ページ目の上段のところで決算状況を記載しております。決算状況の前段は、令和6年度決算の状況となりますので、説明は省略させていただきます。

3段落目となります。今後の見通しとしまして、まず歳入においては、人口減少により市税収入の停滞や普通交付税の基準財政需要額減少などが予測されること、そのほか、現在好調なふるさと納税寄附金についても、さらなる增收を目指し様々な手法を取り組んでいるものの、社会全体の景気動向や制度見直しなどに大きく左右されることから、一概に安堵すべきでないとしております。

また、歳出においては、人件費や扶助費といった義務的経費が増加傾向にあるほか、公共施設の老朽化等に対応するため投資的経費の増加も見込まれます。

2ページ下段で、財政指標です。こちらにつきましては、財政力指数や経常収支比率、財政健全化判断比率

について記載しております。

こちらも3段落目をお願いします。健全化判断比率として特に将来負担比率については、令和5年、6年と2か年で算定のほうはされませんでした。ただ、今後の大規模ハード整備で予定する事業や物価高騰により事業費が増加することが予測されており、併せて市債の借入額が増加することから、再度、将来負担比率が算定されるのではないかと予測しております。

3ページをお願いします。

上段では公債費について分析しております。計画的な市債の発行に努めてきたことで、令和6年度末における市債残高は100億円を下回ったところですが、昨今の物価高騰の影響や公共施設の老朽化対策等に伴う普通建設事業費の増加により市債の借入額や借入利子の上昇が見込まれます。後年度の世代に過度な負担とならないよう、市債の発行には慎重にならなければならないとしています。

下段で基金の状況です。ここでは、財政調整基金についてスポットを当てて記載のほうをしております。下の図のとおり、近年では令和3年度から令和6年度にかけて財政調整基金を取り崩すことなく決算を迎えていきます。また、令和6年度決算時点での残高は15億7,443万円となりまして、標準財政規模に対する比率は21.3%となりました。しかし、令和7年度決算見込みでは4億円超の取崩しを見込むほか、この後ご説明申し上げます令和8年度当初予算見込みにおきましても3億5,000万円の取崩しを予定しているところです。このことから、現状、財政調整基金の繰入れに依存した財政運営になりつつあることから、事業の見直しや優先順位づけによる事業の選択と集中に取り組む必要があるとしています。

4ページ目をお願いします。

ここからは、先ほどまで述べてきましたことを踏まえまして、令和8年度当初予算編成に係る基本方針を定めています。

まず、方針の前段としまして、令和8年度は第六次鳥羽市総合計画後期基本計画がスタートする時期であり、これまでの評価や計画で示す施策、目標に沿った予算編成となります。

人口減少や少子高齢化の進行に加え、慢性化している原材料価格等の高騰が財政運営に大きな影響をもたらしていることから、刻々と変化する社会情勢、市民ニーズなどに注視し、事業の選択と集中を意識した上で、限られた財源、人材の中で鳥羽市の形に合った行財政運営に取り組んでいくとしています。

また、職員一人一人が担っている事業を再認識し、より柔軟な発想で新たな挑戦に取り組むため、既存事業を多角的に見直すほか、DXをはじめとする新しい技術や手法を積極的に取り入れ、今よりも効果的・効率的な行財政運営の仕組みとなるよう変革のスイッチを入れる必要があります。

以上のことから、都市将来像である「誰もがキラめく鳥羽　海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を目指し、次の5点を掲げ、それらを意識した予算要求を行うよう定めています。

その下です。一般会計の当初予算編成に係るところです。

まず、一つ目としまして、総合計画等に向けた取組です。先ほども少し触ましたが、令和8年度は第六次鳥羽市総合計画の折り返しの年となる後期基本計画の初年度として、また、併せて策定します第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、従来からの取組である人口減少対策や地域経済活性化のほか、新たにデジタル技術を活用して地方創生を加速させるといった内容も包含した一体的な計画として策定することとなって

います。予算要求に当たっては、これらの計画の施策の展開や指標との整合をお願いしております。そのほか、市議会からの予算編成に対する提言書や予算決算常任委員会での審査に係る意見なども注視して予算要求することとしています。

二つ目です。人口減少・少子高齢化における地域と行政について定めています。人口減少の進行により、人材不足や集落機能の持続が困難となることが見込まれます。そのような中、持続可能な地域活動を推進していくため、従来からあります集落支援員制度や地域おこし協力隊制度など、地域の担い手となる人材確保につながるメニューを活用するほか、国が進める関係人口拡大を通じた地域活性化につなげる仕組みづくりの推進をお願いしています。また、人口規模に合わせた施設の集約化や除却についても実施していく必要があり、こちらにつきましては、この後説明します大規模ハード事業整備計画と整合を取った上で要求するようお願いしています。これらの事業につきましては、事業を要求する際には、事業の成果目標や費用対効果の精査、事業の立上げから廃止までを意識するほか、事業内容の洗い直しを行い、また、デジタルといった新しい技術を活用した作業効率・生産性の向上などの検討を通じて、業務量の把握を心がけた対策を講ずることとしています。

三つ目です。財源の確保等に向けた取組です。行財政運営を図る上では、安定的な自主財源の確保が重要な柱となってきます。予算要求の際には、財源があつて初めて事業ができるなどを意識し、安定した収入や新たな財源の確保に取り組むほか、補助メニューの洗い出しなども含め積極的な財源確保に努めることを定めています。また、令和8年度からは宿泊税の賦課徴収が開始されることから、その趣旨に合った事業については積極的に利活用する旨も記載しております。

四つ目です。重点的な予算配分（重点事業）となります。令和8年度は三つの重点事業を設定しまして、それらの事業については優先的な予算配分を行うこととしています。

まず、重点事業一つ目が、安心な子育て環境の充実です。子育てのしやすさや地域で育つ魅力の発信、子育て世帯の定着などの様々な課題への対応をお願いするものです。

重点事業二つ目が、DX推進に向けた施策です。令和7年度から企画財政課内にDX推進係を設置し、デジタル技術を活用して業務改善や効率化の推進に取り組んでいるところですが、デジタルなどの新しい技術の活用により業務の効率化や人材の確保、最適化につながる事業のほか、内部業務だけでなく、それらの利便性向上により市民サービスの充実を図る事業への対応をお願いするものです。

三つ目が、日常に根差した地域防災力の強化です。非日常である防災を意識する事業だけではなくて、日頃からの防災や特に地域での防災力強化の向上を目指すほか、大規模ハード事業にも若干つながりますが、学校体育館などへの空調施設整備など、防災に係るインフラ整備に対応するものです。

6ページ目をお願いします。

方針の五つ目としまして、各主務課長によるマネジメント機能の強化です。昨年度に引き続き記載するものとなりますが、各所管事務の責任者である主務課長におきましては、多様化する市民ニーズなどに応えていくため、事業の見直しや効率化、職員一人一人の能力を引き出すなど、そのマネジメント機能を最大限に発揮するようお願いするものです。

最後に、特別会計・企業会計の予算編成については、編成方針の基本的な考え方は、これまで説明してきた一般会計に準ずるものとしておりますが、それぞれの会計の目的や独立採算制の確保をお願いするものと

なっております。

編成方針については以上となります。

続きまして、提出資料、企画財政課2の編成要綱をお願いします。

こちらにつきましては、歳入歳出の各費目について予算要求に係る留意事項を記載しているものとなりますので、例年と大きく変わるところはございませんので、一つ一つ説明するようなことは省略のほうをさせていただきます。

1点、変更した点としまして、4ページ目をお願いします。

歳出の需用費になります。その中で光熱水費については、急激な価格高騰を理由に令和5年度から経常経費における枠配当対象外経費として補足のほうをしてきました。ただ、価格の一定の落ち着きも見られることから、実績ベースを基に枠配当経費に配当するものとしております。

予算編成要綱については以上となります。

続いて、提出資料3、企画財政課3をお願いします。

こちらが一般財源ベースでの令和8年度当初予算見込み、通称、財政フレームとなっております。

まず、1ページ目が歳入、2ページ目が歳出となっております。また、前年度比較としまして、令和7年度は市長選挙に伴い肉づけ予算となる6月補正後の予算を前年度比較の対象としておりますので、あらかじめご承知おきください。説明につきましては、その6月補正後の予算との比較、その主な特徴点について説明を申し上げます。

まず、歳入です。

一番最上段となります。市税収入につきましては3億4,600万円増の29億8,800万円を見込んでおります。こちらは税務課への聞き取りの内容となっており、主な内容としましては、市民税のうち法人市民税で本市の主要産業である宿泊業やサービス業の収益増収を見込むほか、固定資産税で太陽光発電設備に係る償却資産などの増加を見込んでおります。

また、新たな税収としまして宿泊税におきましては2億8,500万円の収入を見込んでいるところです。

少し3行ほど飛びまして、続いて、普通交付税です。普通交付税につきましては8,000万円減の33億2,000万円を見込んでおります。こちらは、基準財政需要額において令和7年度の算定内容を基に、人件費の増加による個別算定経費や包括的算定経費の増加を見込むものの、測定単位である人口が令和7年度の国勢調査人口に係る速報値人口の適用を受けることから、需用額が大きく減少するのではないかと見込んでおります。また、基準財政収入額においては、主に法人市民税などの増加を見込み、全体としまして普通交付税は減少すると見込んでいます。

その下です。特別交付税になります。令和6年度の決算ベースを基に、特に定期航路に要する経費の増加を見込み2,000万円増の4億7,000万円を見込んでおります。

繰越金は5,000万円増の1億円とし、財政調整基金繰入基金につきましては、比較上減少となっておりますが、3,400万円減の3億5,000万円を見込んでおり、次年度の一般財源不足を調整するものとなつております。

以上、地方一般財源収入の小計につきましては3億3,900万円増の79億1,400万円を見込んでおり

ます。

続きまして、歳入、下段、その他の収入です。まず、減債基金繰入金につきましては1,000万円減の6,000万円を見込んでおります。こちらは、長期債償還金の減少によるものです。

その下、ふるさと創生基金繰入金につきましては1,200万円増の11億7,200万円を見込んでおります。こちらは、寄附に係る事務経費のほか、ふるさと納税寄附金を活用した事業費の充当分として、令和7年度ベースの充当額を確保したほか、大規模ハード事業にも活用する分を見込み、加えております。

以上、その他の収入の小計につきまして1,000万円増の12億9,300万円を見込み、歳入合計3億4,900万円増の92億700万円としております。

2ページをお願いします。

歳出となります。歳出につきましては、上段に経常経費、下段に政策経費として整理しております。

まず、上段、経常経費のうち義務的経費についてですが、1億4,400万円増の40億9,200万円を見込んでおります。こちらは、公債費において5,900万円の減少を見込むものの、人件費におきまして人勧分や定期昇給分の増といった職員や会計年度任用職員の人件費として1億7,900万円の増加を見込みました。

また、扶助費におきましては、主に障害者の自立支援に要する経費の増加を見込み、扶助費全体として2,400万円の増加を見込んでいます。

その下、枠配当対象外経費は、ベースとしては前年度同額と見込んでおりますが、先ほど編成要綱でお話ししたとおり、光熱水費については枠配当経費に経常経費区分の整理などを行いまして1億2,900万円減の2億100万円としております。

枠配当経費につきましては1億4,300万円増の7億3,700万円を見込んでおります。こちらは、先ほどの経費区分の整理のほか、令和8年度におきましても資材価格高騰や賃金上昇を踏まえました物価高騰に対応するための費用をこちらで計上しております。

このことから、経常経費全体では1億5,800万円増の50億3,000万円としております。

続きまして、下段、政策経費でございます。まず、繰出金につきましては6,000万円増の12億1,000万円を見込んでおります。こちらは、各特別会計を所管します主務課への繰出金見込み調査により調査した内容となっております。主に、定期航路事業会計におきまして、はばたき建造による事業債の償還が開始するほか、職員手当の増加を見込んだものとなっております。

一部事務組合負担金につきましては3,400万円減の4億1,300万円を見込んでおります。こちらは、主に鳥羽志勢広域連合の施設維持管理費を決算ベースから見込んだことによるものです。

その下、大規模事業については4,200万円増の1億7,500万円を見込んでおります。大規模ハード整備事業計画で整理した内容をこちらに計上しております。

次に、施設修繕等につきましては1,700万円減の6,900万円を見込んでおります。こちら、例年ベースの同額と設定しましたが、減少していますのは令和7年度に小・中学校のエレベーター修繕事業など、単年度事業費が少し大きく、それらを除いたことによるものです。

次に、一般事業としまして5,800万円増の10億4,200万円を見込んでおります。こちらは、令和

7年度限りとしての終了事業や、令和8年度における新規拡充予定事業を各主務課へ照会したものを整理し、計上しております。終了事業で大きく3億円の減少となっておりますが、主なものとしまして、債務負担行為分の事業費を除きますほか、標準化システムに要する経費のほか、総合計画に係る後期基本計画策定業務などの各種計画策定業務や事務システムの改修費や備品購入費などを積み上げたものをこちらに計上しております。新規拡充事業としましては、主に宿泊税を財源とする宿泊税賦課経費や観光振興推進事業のほか、標準化システムの使用料を再度こちらへ計上しております。

その下、交通事業です。交通事業につきましては、公共交通計画改定業務などが減少するものの、南鳥羽へのかもめバス直行便業務を検討することから1,100万円増の1億4,400万円を計上しております。

債務負担行為設定事業につきましては4,700万円減の3億3,800万円を見込んでおります。既に債務負担行為を設定している事業を整理し、主にですが、自治体情報システム標準化業務に対する事業費が減少していることによるものです。

次に、特定事業及び重点事業につきましては1億5,000万円増の7億6,300万円を見込んでおります。ふるさと納税推進事業を前年度同額程度見込んだほか、重点事業としまして安心な子育て環境の充実、DX推進に向けた施策、日常に根差した地域防災力の強化に係る事業費の一般財源分として1億5,000万円を計上したことによるものです。

以上、政策経費の合計で前年度比1億9,100万円増の41億7,700万円を見込み、歳出合計としまして3億4,900万円増の92億700万円としております。

一番下になりますが、令和8年度における財政調整基金の年度末残高見込みにつきましては、令和7年度末残高見込みで14億7,800万円から3億5,000万円の取崩しを見込むことから11億2,800万円としております。

以上、財政フレームの説明となります。

○河村 孝議長 斎藤副参事は大規模ハードだよね。ここまでで一旦区切らせてもらいます。

説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。基本編成方針。

濱口議員。

○濱口正久議員 すみません、説明ありがとうございます。

これ、一般財源ベースの当初予算見込みのところ、さつき説明していただきましたけれども、この中で新規事業が一応予定されているのが3億6,700万円あります。かもめバスもあるんですけれども、その結果的に政策経費が1億9,100万円というところで収まっているというのは、かなりカットしていくところも出てくるということなんでしょうか。これが数字的に。まだ見込みですよね、見込みの考え方。

（「見込みでそんな話できんのかい」の声あり）

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 それとあわせて、一番最初のこの基本編成方針のところで、この去年も上がっていたこの、何ページかな、5ページのところの、5ページから6ページ、6ページですね。5番のところ、各種主務課長によるマネジメント機能強化というところがあると思うんです。これ、予算調整の中でいろいろ効率化を図る

ということと、あと、職員の働き方の中で非常に昨年度も含めて、今、マネジメントが非常に難しい状況になっているということなんですけれども、これしっかりと強化していくということを掲げていますけれども、前年度と違つて次年度に向かって発揮することというのは、主な何か特筆してやる方針があるとかというのはあるんでしょうか。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 もちろん今から令和8年度の当初予算編成に当たりまして、各課から予算の要求をいただきます。それに際しては、やはり職員の働き方というのもありますし、今までの事業の判断、これがよかつたのかどうかというのも踏まえ、また予算要求をしていただくという形で、しっかりとその辺を考えて要求してくださいよという形で今上げているところなんです。よろしいでしょうか。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

心配されておったのは、今後この方針でいくとどんどん財政出動の形の中で積極財政やっていく中で、ある程度事業が拡大していくと思うんです。それであつぶあつぶになつてしまつよう状態が続くんではないかというところで、非常にここのマネジメントを各課が非常にできているのか。今でも非常に苦しいところなんで、しっかりとこの辺のところにDXも含めて取り組んでいただきたいなと思います。分かりました。方針は分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 これを質問させとったら、執行部のやっぱり最高責任者は市長ですよ。その前に僕らの意見が通つてお宅らが動いて、それは問題にならへんのか。お宅らが決定したものに対して、私たちは議会提案というのをしていますよね。それについて質問するんやつたら僕はええと思うんですよ。おおよそ今つくり上げたわけですよね。これから審議に入っていくわけですよね。それについて意見を出すいうんは、いかがなもんかなと。うちらが提案しとるものに対してやっぱりどうなつとんやというのはええと思うんやけど、あんたら何か障害ないか。これもしか、今日話しとてさ、これをこうせいとかああせいとか言われたときどうする。何かおかしな質問やと思うんやけどね、僕は。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すいません、いろいろありがとうございます。

もちろんこの予算編成方針は、我々執行部がもちろん市長、副市長も含めて政策決定を行つたものでございます。今回は、政策方針の方向性というのをもちろん説明をさせていただいて、じゃ、我々は何をさせていただくかというと、やはり当初予算編成、これから的要求、査定に向けてさせていただくということをご説明をさせていただくかと思います。今回のこの予算編成方針に対してのご意見というのは、いただいても僕はいいのかなとは思うんです、そのときは。よろしいでしょうか。

以上です。

(「了解」の声あり)

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 僕らが言うことに対して変更が可能なら、やっぱり聞くべきやと思うんさ。これ、お宅らやつぱり市長や副市長と入れて議論してきたわけですよね。まだ決定されていないわけですよね、方向性ですよね。方向性の中で僕らが意見を出して、それがお宅らが、はい、分かりましたという話にはならへんわけですから、そこら辺が質問内容に関してもどうです。僕ちょっとおかしいと思うんやけどね。

○河村 孝議長 答えますか。いやいや、それ議会側の話で。

○尾崎 幹議員 議会提案のもんやったらえんか。あとは、あんたらが考えて、やっぱり予算編成して出してくるわけやで、そのときに聞いたらええだけの話やんか。前もって僕らが口出すいうんは、チェック機構としてどうかなという、それなもんでね。僕はそう思うとる。

○河村 孝議長 皆さん、どうですか、その辺の考えは。

○尾崎 幹議員 皆さん、どうですかじやなしに、。

○河村 孝議長 每年、このように説明を受けて質問も受け付けて、それぞれの議員の意見も聞いてきたはずなんです、毎年同じようにやっています。それを取り上げる取り上げないは執行部側に権限がありますけれども、議会側がそれを意見をしたらいかんなんっていう。

○尾崎 幹議員 説明だけで、取りあえず終わるべきやと思うんです。その後に設計組んだときに質問なり変更かけるならえんちやうかな。

○河村 孝議長 いや、それを今年から変えるということであれば、それは皆さんで議員全体でご議論いただかんといかんのと違うのかな。今までそういうふうにやってきてるとるわけですから。

○尾崎 幹議員 お宅らがええんやったらええのさ。仕事増えるだけや。

○河村 孝議長 戸上議員、何かありますか。

○戸上 健議員 この基本方針は、どなたが書かれたんでしょうか。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 執行部全員で確認もし合って策定させていただいたんですけども。よろしいでしょうか。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 今の説明を聞きますと、基本の文章は中村さんが書かれたように思いますけれども、従来の文章より様変わりしております。非常に熱の籠もった画期的な基本方針だと僕は思いました。これは評価です。その上で、令和6年度の決算の財政指標を見ますと、鳥羽市の財政は健全財政だと僕は言えると思うんです。しかし、この基本方針の中では健全財政に到達しておりますといった類いの文言は一つもありません。ちょっと将来的に大規模ハードがあるから、あれがあるからという不安をあおるような記述が散見されて、それを僕は残念だと思うんです。鳥羽市の今の財政の到達は、健全財政だと僕は言えると思うんですけども、違うんでしょうか。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 戸上議員言われるように、健全財政だと思います。私も、決算審査のときにそういうふうに答えさせていただきました。ただですね、この予算編成方針をつくるに当たっては、やはりこれからの事業を見据えて、これからどういうふうな財源が必要になるのか、歳出がどれだけ増えていくのか、それで財調が

どうなるのか、そういうのがやはり方針として見せるべきかなというふうな考えの下、つくらせていただきました。あえて口頭で言いますけれども、今のところ健全財政だと考えております。

以上です。

○河村 孝議長 戸上議員、後ほど企画財政課長から中長期の見通しの説明も後ほどございますので、また、そちらのほうで詳しく聞いていただければと思うんです。

○戸上 健議員 分かりました。

○河村 孝議長 それ以外で何かございましたらどうぞ。

○戸上 健議員 もう一点確認しますけれども、財調の15億7,000万円の到達というのが記述にあります。基金全体の額というのは出でていませんけれども、この財調の到達というのは、私の調べた範囲では鳥羽市市史上、過去最高額だと思いますけれども、いかがでしょうか。それから基金総額43億円、これも過去最高額だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 今、手元に正確な数値がございません。ただ、言われるように、基金の残高というのは最高のほうになっているのかなというふうに考えております。いつも議会の皆様にも報告はさせていただくんですけれども、やはり鳥羽市として財調は過去最高になったかも分からないですけれども、やはり三重県全体で見ると少ないというのがあって、やはりそういうところは我々もちろんお金をためるとか、財源をためていくとか、そういう考え方ではもちろんないんですよね。ですから、今後を見据えた財政運営を踏まえ、その基金の管理というのもしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 財政課長、ご承知の上でおっしゃっているというふうに思うんだけれども、基金総額はそうですけれども、住民1人当たりの財調の積立額というのは、県内14市の中で鳥羽市は第3位なんです。非常に高額の1人当たりから見れば、それだけの財調があると、運用できる金があるということなんです。それを踏まえて、私は、令和8年度予算の基本方針でも、以前から言うてますけれども、もう今の市民の生活困窮を見れば、積極財政路線に転換して財調も投入して、そして市民の生活をレベルアップするということを提唱しておりますけれども、今回の基本方針の中では積極財政路線を取るという文言が、これもないんです。3億5,000万円の財調を投入するわけだから、しかもですね、この基本方針によると、それも丸々使うんだと。今まで財調に予算計上しても地方交付税で穴埋めして、結局はこの6年間財調は1円も使わずにためる一方だったわけですね。今回こそ、令和8年こそ、3億5,000万円丸々市民のために使って、この冒頭にあるように、住民の福祉の増進が図られるように努めていくこととすると、これも初めての記述で僕は非常に感動しました。中村さん、よくぞ書いてもらったと僕は思うんだけれども、それで担当課としてはこれを認めてこういう気持にしようということになったわけで、あなた方の意気込みを僕は十分今回は感じました。ですから、積極財政路線を取って、小竹新市長もそれやる気満々ですからね、それを後押しする財政課の努力をお願いしておきたいというふうに思います。

議長、四つ質問を僕準備したんですけども、先ほど副議長からあまり病後やのに無理すんなというアドバ

イスを、温かいアドバイスをいただきましたもんで、これだけにしておきます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

世古議員、どうぞ。

○世古安秀議員 戸上議員のほうから、積極財政をもっと推進していくというふうなことをおっしゃられ、していただきたいということをおっしゃられた。私も同じように、やっぱり何にしても経済がね、鳥羽市の経済、非常に観光業も含めてなかなかちょっと伸び悩んでおりますので、そういう経済活動に観光とか水産とかの経済活動にもっと重点を置いて8年度からちょっとやっていただきたいなと思うんですけれども、そういう経済の活動に対しての議論というのは、そちらのほうでどのような議論があったのか教えていただきたい、あればお願ひします。

○河村 孝議長 あれば。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 今のところ、この予算の基本方針を策定した段階であります、これからもちろん要求段階になるので、今のこの方針と議会からいただいた提言とかを参考にしてこれから要求してくると思うんです。ですから、議論するのはこれからのことだというふうに考えております。

以上です。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 今からもちろん予算編成をやるわけですけれども、その各担当の職員も含めて、そういうことを経済の活性化に向けた方針をひとつぜひ頭に入れながらやっていただきたいなと思います。これは要望としておきます。

以上です。

○河村 孝議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 私も同じようなことを言わせてもらおうかなと思っていました。確かにこの重点施策的な事業3点に絞ったのはなぜかというのは疑問、疑問というか、3点というのは、なぜ3点なのかなと思いました。やはり産業振興、これはすごく鳥羽市の将来的なことを考えたらすごく必要やと思いますので、こういったことを、今、尾崎議員が質問してもどうなんかということはあると思うんですけれども、やはりそういうところを反映してもらいたいというような意見、意見的なことの、今後の参考というか意見として受け止めてもらうための我々の意見的なことは発言が可能かなと思いましたので、付け加えておきます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「要望はおかしい」の声あり)

○河村 孝議長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございますので、この件は終了いたします。

次に、③第六次総合計画前期基本計画実施計画（大規模ハード分）について担当職員の説明を求めます。

企画財政副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願ひいたします。

今回ご説明させていただく内容が第六次総合計画の財政推計を踏まえて作成した令和7年度から令和9年度までの3か年の実施計画のうち、主要な事業として大規模ハード事業をまとめましたので、策定に当たって基本的な考え方と計画概要をご報告させていただきます。

資料のほうは企画財政課4をご覧ください。

こちらは実施計画（大規模ハード事業）に関する基本的な考え方をお示しさせていただいております。

①必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で、直近3年間の事業を重点的に調整する。

②第六次鳥羽市総合計画の10年間の財政推計を踏まえ、単年度の市債総額を6.9億円、内訳を過疎債4.5億円、辺地債1億円、一般単独債1.4億円とする。

③一般財源については1億円を上限とする。

④安全・安心に直結するもの、当該年度に実施により財源が確保できるものを優先する。

⑤事業の方向性について検討が必要なものは、ゼロベースとする。

⑥年度ごとに総事業費のバランスを図り、起債を伴う事業を平準化させる。

この基本的な考え方は、第六次鳥羽市総合計画の財政推計を踏まえて策定しているもので、昨年度の整理方針と大きく変更しておりません。

続いて、資料企画財政課5をご覧ください。

第六次鳥羽市総合計画（大規模ハード事業計画）でございます。

こちらの表は、総事業費予定財源の集計を表示したもので、表示対象期間は実施計画の範囲として令和7年度から令和9年度までの3年間、参考表示として令和10年度と令和11年度の2年間分を併せてお示しさせていただいております。

事業の計画決定に当たっては、事業整理の基本方針にお示ししたとおり、必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で起債総額を6億9,000万円、一般財源を1億円の範囲内で整理を進めましたが、令和7年度から令和9年度までは、起債、一般財源とも基準額を超過する結果となっております。

その理由といたしましては、各公共施設の照明器具をLEDに替えていく改修工事を追加したこと、指定避難所となっている小・中学校体育館等への空調設備の設置や旧鳥羽小学校の内装改修等ほか、物価高騰の影響を受けた工事費の増加などが主な要因となって挙げられます。

詳細について10ページ以降の各課の計画事業をお示ししております。

2ページ目をご覧ください。

各課別の予定事業の一覧となっております。この表は、工事費、設計費等のほか、事業負担金、備品購入費等を対象に、金額300万円以上のものをまとめたものとなっております。事業の優先順位を踏まえた上で、あくまで市の実質的な財政負担を抑えた事業実施を図るため、有利な財源の最大限の活用を前提に事業の実施年度を調整したものであって、事業費、時期とも確約するものではないことをご了承いただきたいと思います。

また、施設の安全性等の事情により緊急に対応すべき改修や有利な財源の確保が見込まれる場合によっては、計画外の事業を行うことも想定されておりますので、こちらもご承知おきください。

各表の見方についてご説明申し上げます。

左側に所管課名を示しております。予算上の事業名を表示し、各年度の具体的な事業名の名称を表記した上で、その財源を示しております。例えば2行目の総務課の庁舎等維持管理経費でございます。令和7年度の欄、事業名、鳥羽市役所本庁舎及び西庁舎照明器具改修工事とあります。事業費は2,475万円、財源内訳といたしましては起債に2,220万円、その下、起債種別は脱炭素化推進事業と表記しております。財源に地方債を活用する場合は、その名称を記載しております。前年度の同時期に全員協議会でご説明させていただいた内容から変更や修正があった箇所を赤文字で、新規事業として追加したものを黄色で示しております。各年度の計画事業については記載のとおりでございますが、主な事業をご説明させていただきます。

4ページ、下から2段目、介護予防施設管理運営事業は、10月補正予算で提案いたしました神島にある介護予防施設の改修工事を追加しております。

8ページ、最下段をお願いします。鳥羽マリンターミナル維持管理経費では、平成23年に建設された鳥羽マリンターミナルの雨漏り等を防止するため、屋上防水工事や外壁改修工事を行うものです。

10ページをお願いします。一番上の段の市民の森公園整備事業ですが、国の交付金や都市計画税を活用してインクルーシブ遊具の設置を含めた市民の森の改修工事を行う予定としております。

12ページをお願いします。5段目になります。小学校管理業務の小学校体育館空調設備等工事は、令和7年度に補正予算で工事設計業務委託を計上していることから、引き続きその工事を令和8年度に行うものです。

同ページ、最下段、中学校管理業務の鳥羽東中学校体育館改修工事ですが、指定避難所となっていることから体育館に空調設備を設置するなどの改修工事を挙げております。

13ページ、下から2段目をお願いします。旧鳥羽小学校の内装改修工事に係るものです。令和8年度に再設計業務を行い、9年度以降に内装の改修工事を行う予定になっております。

14ページをお願いします。3段目、コミュニティアリーナ維持管理事業では、答志と菅島のコミュニティアリーナに空調設備を設置する事業となっております。

その2段下、運動施設管理運営業務では、野球場本部席を設置する工事を令和9年度に予定しております。

この計画は、毎年見直しを行っていますことも申し添えさせていただきます。

以上、説明といたします。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件についてご意見、ご質疑はございませんか。大規模ハード分です。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

続いて、④中期財政見通しについて担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 続きまして、今後の財政見通し2025から2029についてご説明させていただきます。

まず、1ページなんですかでも、目次で今回のこの財政見通しの構成を記載させていただいております。

2ページでは、財政見通しの基本的な考え方といたしまして、上段の（1）策定の目的といたしまして、本市の財政構造、歳入歳出を取り巻く今後の状況予想を述べさせていただきました。健全で持続可能な財政基盤を図りながら、必要とされる行政需要への確に対応できるよう、中長期的な視点で歳入歳出の収支見込み、財政指標などのシミュレーションを実施していく必要があるということと、成果品は、財政運営をしていくための指標として活用していただくということで記載させていただきました。

（2）の期間といたしましては、令和7年度から令和11年度までの5か年で、会計単位は一般会計です。

（4）のその他に、決算のときもいろいろご指摘もいただきましたけれども、財政調整基金の動きというのがなかなかどうなるのかなというご心配をされていましたので、その部分につきまして鳥羽市予算の編成及び執行に関する規則で定めてありますところを抜粋して記載をさせていただきました。財政調整基金のこの目安は、この第29条で標準財政規模の100分の15を乗じて得た額を造成するよう努めるということになっております。ただ、逆に、第30条のほうでは、財政調整基金の額が標準財政規模の5%、100分の5未満となった場合には、歳出の圧縮等、必要な措置を講じるというふうに定めております。

続きまして、3ページでございます。

IIですけれども、推計の算出要領（前提条件）といたしまして、この財政見通しの推計に当たっての考え方、品目ごとに記載をさせていただきました。この見通しの考え方ですけれども、それぞれの数値というのが決算見込み数値になっています。品目は性質別でお示しさせていただきました。数値の算定では、各課に照会をさせていただいたり、過去の実績数値を参考にしたりもしております。例えば今の制度がこのまま継続するものと考えられるものは、財源についてもこれまでの実績額というふうに斟酌しております。

次、4ページをお願いします。

4ページのⅢの歳入の状況と今後の見通しです。令和6年度の実績から令和11年度までの推計を記載させていただきました。その期間には、もちろん人口減少の進展によります市税収入の伸び悩み、また本年度、国勢調査も実施をしておりますので、その結果に左右されますけれども、普通交付税の算定にも影響が出てくるのかなというふうに感じております。現在、ふるさと納税寄附金も順調でありまして、また、令和8年4月からは宿泊税の賦課徴収もスタートいたします。このことを楽観視せず、引き続き財源の確保に注力していくかなければならないということを強調させていただきました。

続きまして、5ページのⅣ番、歳出の状況と今後の見通しです。例えば、年度によってはばらつきもございますけれども、やはり義務的経費のうち人件費、扶助費は負担が増えていく傾向にあるのかなというふうに感じております。また、投資的経費、普通建設事業とか、他の行政経費、これは主に物件費と考えていただいたらいいんですけども、につきましても、これから雨水公共下水道事業の実施とか、あと小学校体育館への空調設備の設置とか、あとソフトでいきますと例えば子育て世帯の支援策とか、あとDXの推進に係る経費も増加をしていくのかなというふうな予想をしております。

6ページです。

これらを合わせた収支見通しとなっております。左から順に、令和6年度の決算額、令和7年度推計、そして一番右が令和11年度の収支の推計となっておりますけれども、やはり現在よりも歳計剩余金は減少傾向になるのかなというふうに書かせていただきました。

次、7ページをお願いします。

これは、基金残高の推計でございます。財政調整基金に特化したグラフをお示しさせていただきました。ご承知のとおり、本年度では当初から財政調整基金から財源を繰り入れた予算組みとなっております。事業費の増加傾向という部分を捉えますと、今後も財政調整基金を活用した予算組みが必須になってくるのかなというふうに考えています。今後の歳出予算の規模を想定しますと、やはり財政調整基金の残高というのが右肩下がりになって、このままですと、例えば2ページでお示しもさせていただきましたけれども、財政調整基金の残高が5%に近づいてしまうのかなというふうな状況になるかなというふうに想定させていただきました。この場合には、もちろんこの歳出の圧縮というのに取り組んでいく必要が出てきます。

続きまして、8ページをお願いします。

これは、市債残高の推計です。棒グラフの赤が市債の元金の償還額で、青色が市債の発行額となっております。令和6年度の実績から令和11年までの形の規模の大きさはいろいろありますけれども、全て赤色のほうが青色を上回っているということで、折れ線グラフでお示しさせていただいたように、地方債現在高というのは減少傾向になるのかなというふうに予想されます。

最後になりますけれども、9ページをお願いいたします。

VIIIの持続可能な財政運営に向けての取組でございます。歳入歳出の両面から取組をお示しさせていただきました。

まず、(1)歳入の確保と適正化といたしましては、これも当然のことなんですけれども、国・県支出金の確保に向けた動きをすること、そのほか、利用頻度の低い資産、未利用資産の売却などによって歳入も確保する。あと、稼働施設の効率な利活用を踏まえたネーミングライツの導入なども考えていきたいなというふうに考えています。それと、さらに、ふるさと納税寄附金の受け入れの増加に向けて取り組んでいくというふうに考えています。

次、(2)の歳出の抑制と適正化です。将来的な公共施設の在り方を見極めていく必要が今後あります。公共施設等総合管理計画の策定を通じながら、今後の事務の効率化も図る自治体のDX、それも併せて取り組んでいく必要があるのかなと感じております。

今回お示しさせていただきました財政見通しにつきましては、期間である令和11年度まで財政指標の例えれば実質公債費比率、将来負担比率などは算定されないと想定をされております。ただ、先ほど少し触れさせていただいた財政調整基金の減少によります歳出予算の圧縮など、懸念材料というのはあるのかなと思っております。的確な財政状況の把握には暇をつけて、財政見通しについてもできる限り毎年度ローリングをするなど、そのときそのときの制度も反映しながら、より近似値に近い算定ができるように努めていきたいなというふうに考えております。

以上で今後の財政見通しの説明を終了させていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございますので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午前11時44分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年10月20日

鳥羽市議会議長 河 村 孝